

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ペガサス夜間保育園

横浜市港北区新横浜 3-24-14

運営主体: 社会福祉法人 山百合会

● 第三者評価結果報告書 <別紙 1>	1~3 ページ
● 第三者評価結果	
<別紙 2-1> 共通評価	4~12 ページ
<別紙 2-2> 内容評価	13~17 ページ
● 利用者(園児)家族アンケート結果	18~25 ページ

公表日: 2026 年 1 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：ペガサス夜間保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：安達 和世	定員（利用人数）：20名（16名）
所在地：〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-24-14	
TEL：045-476-0769	
ホームページ： https://yamayuri-kai.jp/nursery_school_info/pegasus-night/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2003年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人山百合会		
職員数	常勤職員：7名	非常勤職員：3名 嘱託員等：9名
専門職員	保育士 10名	看護師 1名
	臨床心理士 1名	栄養士 2名
施設・設備 の概要	（居室数） 保育室1室、厨房1室、職員休憩室1室、医務室、事務室1室、ホール、予備室	（設備等） ペガサス新横浜保育園が同じ園舎内にあります。地下に受水槽があります。

【事業所の概要】

ペガサス夜間保育園は、JR横浜線・市営地下鉄ブルーライン・東急新横浜線の新横浜駅から徒歩10分ほど歩いた所にあります。園の周囲は横浜アリーナを始めとしてビルが多い商業地ですが、すぐ横手には鶴見川の土手があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

ペガサス夜間保育園は2003年（平成15年）4月に社会福祉法人山百合会によって開設されました。運営法人は保育園を同じ港北区に2園、緑区に2園、幼保連携型認定こども園を旭区に1園、港北区に1園運営しています。園は鉄筋4階建ての建物の3階部分にあります。同じ建物内には、同じ法人のペガサス新横浜保育園が入っています。

土の園庭は、狭いですが子どもたちが泥んこ遊びを楽しむことができます。広い屋上があり、夏には子どもたちがプール遊びをし、隅ではプランターで野菜を育てています。

定員は20名（0～5歳児）、開園時間は8時30分～24時（平日）、8時30分～22時（土曜日）です。

③理念・基本方針

園の運営方針

「全ての人のウェルビーイング（身体・心・環境（社会）の面での幸せ）を目指す」

保育・教育方針

「こどもの権利（生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利）と尊厳を保障することを目指す」

保育・教育目標

「夜間／変則的な登降園といった保育認定要件に応えつつ、こども一人ひとりの育ちと学びを保証する活動を目指す」

「異年齢で構成される環境（仲間・空間・時間）の中で一人ひとりが自分らしく存在できることを目指す」
「保護者と信頼関係に基づいたパートナー関係を築くことを目指す」

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・平日は午前8時半から午後24時まで、土曜日は午前8時半から午後22時まで開園している夜間保育園です。保護者の勤務時間により開園時間内で保育をしていて、深夜帯の保育ニーズに応えられるようになっています。
- ・異年齢保育で過ごし、家庭的な雰囲気の中で過ごせるようにしています。
- ・各年齢の人数が少ないので、一人ひとりの思いに寄り添い、成長をサポートしています。
- ・給食に野菜の多く取り入れていて、旬の食材や日本の伝統を食事で感じる事が出来るように工夫しています。
- ・深夜の時間も開園しているので、保護者と離れて過ごす間、寂しくならないように心掛けています。
- ・地域に向けて、10時から21時までの一時保育を実施しており、非定型、緊急、リフレッシュの要件で受け入れています。

⑤第三者評価の受審状況

実施期間	2025年6月2日（契約日）～ 2026年1月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2020年度）

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子どもたちは落ち着いて遊びこんでいます

子どもたちの登園時間は一人ひとり異なり変則的で、登園時に保護者と別れづらい子どももいますが、保育士に優しく受け止められて一旦保育室に入るとすっかり遊びムードになります。人数の少ない時には保育士はじっくり関わり、一緒にゲームや製作をしたりし、人数が増えてくると異年齢の子どもたちが仲良くブロックなどで一緒に遊んだり、一人で黙々とデスクに向かってぬり絵をしたりと、めいめいが落ち着いて遊びこんでいます。絵画教室の時間には3、4、5歳児全員が1時間ほど集中して制作をしていました。

●保護者家庭へ手厚い支援をしています

保護者各家庭それぞれの状況を把握し、きめ細かく各家庭に寄り添い、信頼関係ができています。保護者は安心して相談したり、要望を伝えたりし、園では柔軟に対応しています。相談は場合によっては気持ちがほぐれるように飲み物を用意し、小部屋で膝を突き合わせて話をじっくり聞いています。登降園時間が変則的で保護者懇談会の開催が困難であるため、保護者同士の交流もかねて、園カフェを開きたいという構想もあり、保護者への熱い思いがあります。今回の保護者アンケートでは、保護者対応について高評価が示されています。

●時間差で職員の連携が難しい中、厳しい現状に対応しています

午前8時半から深夜の24時まで15時間半の保育時間に対応するため、10名の保育士がシフトを組んでいます。時間差がある状態の中で情報共有が十分でない、という悩みがありながら、子どもの笑顔を求めて職員間の連携に努め、保育の質の向上を目指し、一人ひとりに合った食事時間や遊びの環境を工夫しています。

【今後に期待される点】

●規定や制度を再検討し、研修計画、研修内容、カリキュラムが職員一人ひとりに適したものであるかを定期的に評価・見直ししていく事が期待されます

園では、職員の教育・研修に関して、「教育訓練規程」、「山百合会職能資格等級制度表」、「目標管理シート」な

ど様々な規程や制度の基準を基に、職員一人ひとりに研修計画を作成し、教育・研修を実施しています。

しかし、研修計画、研修内容やカリキュラムの定期的な評価・見直しが行われておらず、今後の課題となっています。また、教育・研修に関する規程や制度の中には内容が古いものもあることから、現状に即した形で再検討・整備していくことが望まれます。

今後は、規程や制度の検証・改訂を行うとともに、研修実施後に研修内容やカリキュラムが職員一人ひとりの成長段階や役割に適しているかを定期的に評価・見直しする体制を整えることが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度新しい職員を迎えスタートをきった中で、第三者評価受審となりました。ペガサス夜間保育園では 8:30～24:00 と長い開所時間で複数名の職員が朝の時間帯と夜の時間帯の勤務をしています。その中で職員間の連携や引継ぎの時間づくりが課題となっていました。

今回自己評価を職員皆で進めていくことで日々の保育の振り返りをはじめ、保育の見直しにつながったと共に、職員一人ひとりの保育に対する思いや考え方などをじっくりと聞くことができ、新たに職員の皆のことをより深く知ることができる良い機会にもなりました。自己評価を通して日々の保育でも会話ややり取りが増え、自分の意見や思いなどが言いやすい雰囲気づくりにつながり、職員間の関係や絆がより深まったように感じます。

夜間保育園の運営方針は「全ての人のウェルビーイング[身体・心・環境（社会）の面での幸せ]を目指す」です。今回保護者の皆様にごいただいたご意見や課題について真摯に受け止め、今後の保育運営に活かしてまいります。こども、保護者、職員一同のウェルビーイングを高めていきたいです。

たくさんの皆様にご協力いただき、ありがとうございました。

ペガサス夜間保育園 職員一同

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

判断基準 a・b・c は、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

a：現状維持の努力が必要とされる水準

b：「a」に向けた取り組みの余地・伸びしろがある状態

c：「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：ペガサス夜間保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
＜コメント＞ 保育理念、保育方針、保育目標はホームページ、パンフレット、園のしおり（重要事項説明書）に掲載しています。職員には、入職時に法人の研修等で説明するほか、入職後も職員会議等で繰り返し確認しています。非常勤や派遣職員には園のしおりや資料を用いて個別に説明し、面談や打合せ、職員会議等でも共有しています。園の自己評価の際に、職員や保護者への周知状況を確認しています。 保護者には入園時に園のしおりを用いて説明するほか、園だよりでも周知しています。園見学者にもパンフレットや園のしおりを用いて説明しています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
＜コメント＞ 園長は、社会福祉事業全体の動向、地域の各種福祉計画の策定動向と内容、子どもの数・利用者像等、地域での特徴・変化等の経営環境や課題については、市や区から発信される情報、法人からの情報のほか、横浜市私立保育園こども園園長会、横浜市私立保育園連盟、新横浜地区子育てネットワーク会議等に参加し、情報収集しています。また、年1回保護者アンケートを実施し、保育ニーズ等を把握しています。得られた情報や課題は法人が分析・検討して、月1回の園長会で共有しています。 保育コストや保育所利用者の推移、利用率等については、毎月園長会で園の状況を報告し、分析は法人が行っています。	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
＜コメント＞ 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等について、法人が各園からの情報を基に分析し、具体的な課題や問題点を明らかにしています。理事会には必要に応じて園長も出席し、経営状況や課題は役員間でも共有されています。また、毎月の園長会でも報告されされています。法人の園長会等で得た経営課題の改善策や具体的な取り組みについては、職員会議や各専門部会等で職員に周知しています。 園では物価・燃料費高騰により、備品等のコスト削減対策を行ったり、また、人材確保が最大の課題と捉え、ハローワークや人材会社の利用、養成校へのアプローチなど様々な取り組みをしています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
＜コメント＞ 法人が5年ごと（2022年～2026年）の法人としての方向性を示した理事会の中長期計画、7園全体を対象とした中長期計画を策定しています。7園全体の中長期計画は、経営理念、経営方針、法人運営方針、保育の目標・理念・運営方針を明確にし、業務別事業計画として経営・組織運営、保育目標と行動計画、人事・労務管理、経理事務、防災・防犯対策、専門機関との連携について書かれ、経営課題の解決・課題に向けた具体的な内容となっています。また、数値目標や具体的な成果等が設定され、実施状況の評価を行える内容となっています。園独自の中長期計画として、全体運営、施設、職員・研修、保護者・園児、関連機関との連携について、年度別展開案（2022～2026年）も作成しています。 中長期計画は、進捗状況を確認し必要に応じて見直しをしています。	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 法人では、中長期計画に基づき、各園からの運営報告を踏まえたうえで、7園全体の単年度の事業計画を策定しています。法人の単年度の事業計画は、基本的事項（経営理念、施設概要等）、施設の運営、職員の状況、施設整備等の計画、その他（保護者との連携、児童の健康管理等）の項目について具体的に記載されており、単なる行事計画とはなっていません。また、数値目標や具体的な成果等が設定され、実施状況の評価を行える内容となっています。 園では、園独自の単年度の事業計画も策定しており、入所児童数の充足率、職員体制、新規取り組み事業、修繕/備品、運営全般などについて記載されています。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 園長は、職員会議等での職員の意見や意向、職員・保護者アンケート、園の自己評価などからあがった職員や保護者の意見や意向を集約・反映し、園の状況を園長会で法人に報告しています。それを基に、あらかじめ定められた時期、手順にもとづき評価・検討し、法人、園独自の事業計画を策定しています。単年度の事業計画は毎年度末に、中長期計画は必要に応じて見直しています。 事業計画はファイルして事務室に置き、いつでも確認することができるようになっています。法人、園独自の事業計画の内容については職員会議等で説明し、職員参画のもと検討されています。保護者アンケートで保護者からあがった意見をもとに園だよりの更新を行いました。	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 年間行事予定表は3月に保育アプリで配信し周知を図っています。法人の事業計画は、ホームページに掲載されています。保護者には、法人のパンフレットや園のしおりを配布し、主な事業計画の周知をしています。ただし、懇談会などの機会がなく、事業計画の主な内容について十分な説明をするまでには至っていません。今後は説明の機会を設け、保護者の参加を促す取り組みを進めていきたいと考えています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 保育計画は、週案、月案、年間指導計画を立て、PDCAサイクルに基づいて実施されています。日誌、週案、月案、年間指導計画などには自己評価の欄があり、保育士は保育内容の自己評価をし、次の計画に生かす取り組みをしています。 年1回年度末に保護者アンケートを実施し、園全体の取り組みを評価する体制が整備されています。また職員アンケート、保護者アンケート結果を基に、年度末に園全体の自己評価を実施しています。その結果を職員会議等で職員に周知し、話し合い、職員間で課題の共有化を図っています。第三者評価は定期的に受審しています。	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 園全体の自己評価には、職員アンケートとして、【分析項目について】、【職員の振り返り】、【職員研修一覧】、【地域子育て支援】の項目について書かれています。保護者アンケートとしては、【分析項目について】、【保護者の皆様よりご意見・ご要望】の項目について記載され、円グラフを作成しています。これらの結果を基に園長が、【総括】としてまとめています。 この園の自己評価を基に、職員会議等で職員と話し合い、課題や改善策を検討し次年度の取り組みに生かしていますが、改善策について文書化されておらず、改善計画の策定や定期的な見直しは実施されていません。今後は、自己評価で明らかになった課題についての改善策を文書化し、改善計画として整理したうえで、定期的に見直ししながら継続的な改善につなげていくことが望まれます。	

Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は園の経営・管理に関する方針と取り組みについて、年度始めの職員会議で明確にしています。また、園だよりには園長の方針や保育で大切にしたいことを明記しています。 「山百合会職能資格等級制度表」に、園長自らの責任と役割について明記されています。園長不在時の有事における園長の役割と責任についても、主任に権限が委任されている事が記載され明確になっています。また、危機管理マニュアルにも上位の指揮権者が不在となった場合は、指揮権が次順位の者に移行することが記載されています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【11】 Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は市や区の人権、ハラスメント、SDGsなど環境への配慮等を含む法人の研修や勉強会、横浜市私立保育連盟や神奈川県社会福祉協議会の保育協議会などに参加し、労務管理や福祉分野に限らず社会全般の法令遵守について情報を入手して把握し、利害関係者との適正な関係を保持しています。 職員には入職時に職務規程を配布し、倫理規程や「経営指針と職員の行動規範」を周知しています。法人でも遵守すべき法令に関する様々な研修を実施しています。また、子どもの人権、不適切保育、個人情報保護などのテーマについて学ぶ機会を設けています。職員会議では園長会や部会、委員会での最新の情報を資料と共に共有しています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、日誌等で職員と子どもたちの様子を確認するなど、クラスの状況把握や情報収集をしており、必要に応じて保育士に助言、指導を行っています。また職員会議等に参加し、保育に関する課題を把握して課題の改善について話し合い、保育の質の向上を図るための取り組みをしています。 職員には年2回個別面談を行うほか、中間に人事を含めての意向調査を行っています。また、必要があればその都度面談を行い、職員の意見、意向を聞き保育の質の向上を図っています。個別研修計画を立て、職員に有効と思われる研修を伝え、参加を促しています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【13】 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務の状況を毎月確認しています。分析は法人が行っており、月1回の法人の園長会で園の運営状況を共有し、保育の質、人事、労務、財務などの改善に取り組んでいます。 職員と年2回の個別面談、中間の意向調査を行い、職員の意見、意向などから業務状況を把握し、希望通りに有給休暇が取れるよう調整する、ノンコンタクトタイムを実施するなど、人事配置や職員の働きやすい環境整備等に取り組んでいます。また、保育アプリの活用を進め、保育士等の業務負担の軽減を図ったり、英語教室、絵画教室、体操教室など、保育士だけでは対応が難しい専門分野については、外部の専門講師に委託して実施しています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 各園の人員体制や職員の意向調査を考慮し、法人が人事計画を作成しています。法人が中心となって、計画的に、横浜市の配置基準以上の必要な福祉人材の確保をしています。職員の育成については、人材育成計画を立て、キャリアラダーに基づいて段階的な研修を行っています。 ホームページ、園入口の掲示板に職員募集の案内を掲示するほか、人材紹介会社やハローワークの利用、養成校への訪問、様々な保育士採用イベントに参加するなど、積極的に採用活動をしています。	
(2) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【15】 Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 法人の経営方針・運営方針に「期待する職員像等」が書かれ、明確となっています。また、ホームページにも法人として「求める人材」が掲載されています。 「山百合会職能資格等級制度表」があり、園長・副主任、主任、一般職など職掌ごとに基本業務、職務基準・能力像（職員像）が示され、職員に周知しています。また職務年数や階層別に必要な実践能力、役割遂行能力などが示された目標管理シートがあり、常勤職員は毎年このシートを用いて面談を行い、目標設定と達成度の評価をして、モチベーションを上げています。非常勤職員には面談を行っています。 個別研修計画を作成し、職員は法人の階層別の研修や外部のキャリアアップ研修に参加しています。職員のキャリアアップについては法人でも把握、分析し、処遇改善に努めています。これらの仕組みにより、職員は自らの将来の姿を描くことができるようになっていきます。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		a
<コメント> 労働管理の責任者は園長で、園長代行がシフト管理を行い、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを確認し、職員の就業状況を確認しています。常勤・非常勤職員には年2回の健康診断と、年1回のストレスチェックを行っています。 園長は年2回の職員との個別面談で相談や悩みを聞くほか、日頃からコミュニケーションを取って相談しやすい環境を作っています。希望があれば随時個別面談も行っています。また2ヶ月に1回、法人が契約している臨床心理士の面談を実施し、職場での悩みやプライベートな相談もできるようになっています。 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みとしては、ノンコンタクトタイムの実施、育児休暇制度、介護休暇制度などがあります。今年度より、出退勤時の着替えに要する時間として、それぞれ5分を労働時間（8時間）に含める運用へと変更しました。また、保育アプリの活用により業務削減を図っています。福利厚生としては、インフルエンザ予防接種補助、親睦会費補助、研修費の補助などがあります。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		a
<コメント> 職員一人ひとりは、目標管理シートを用いて目標設定と自己評価を行っています。目標管理シートには、組織として「期待する職員像」が明確となっており、職務年数や階層別に必要な実践能力、役割遂行能力などが示されています。園長はこの目標管理シートを用いて、常勤職員と年2回の個別面談を実施しています。年度始めの面談で、目標設定を行い、年度末の面談で1年の振り返りと次年度に向けての抱負などについて聞き取り、目標達成度の確認をしています。中間には人事を含めての意向調査を行い、目標の進捗状況も確認しています。		
		第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		b
<コメント> 「山百合会職能資格等級制度表」、目標管理シートに、「期待する職員像」が明示され、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格等について示されています。また、「教育訓練規程」にも階層ごとに必要な内部研修、外部研修、自己啓発の基準が記載されています。これらを基に、職員一人ひとりの年間個人研修計画が作成され、教育・研修が実施されています。研修後は研修報告書を作成し、職員会議等で報告して共有しています。 研修計画、研修内容やカリキュラムの定期的な評価・見直しは行っておらず、今後の課題となっています。		
		第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		a
<コメント> 園長は日々の業務の様子や、年2回の個別面談等で職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握しています。新任職員に対しては、法人の新人部会での研修や、先輩職員が中心となり後輩職員へOJT指導を実施しています。 職員は、法人の主任会、給食委員会、看護師委員会等、階層別、専門別の研修等に参加しています。救急法、嘔吐処理、感染症研修などの園内研修は、専門講師を呼んで実施しています。外部研修として、市や区などの研修やキャリアパス研修などにも参加しています。 外部研修の情報は、事務室に研修案内のファイルを置くほか、必要と思われるものを選んで声掛けしています。研修は常勤、非常勤職員が参加できるようシフト等の配慮をしています。		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		b
<コメント> 実習生受け入れの基本姿勢や目的が記載された「実習生受け入れマニュアル」、実習生向けの「実習のしおり」、「守秘義務の誓約書」を整備しています。園長代行は、市や区の実習生の指導についての研修を受けています。 実習生を受け入れるためのプログラムを用意する体制はありますが、現在のところ夜間という特性もあり、実習生の希望者はおらず実績はありません。今後、実習生の希望があれば積極的に受け入れていきたいと考えています。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> ホームページには法人、園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されています。 意見・要望・苦情を解決するための仕組み、年度ごとの苦情・相談内容、それに対する改善・対応についてホームページで公表しています。保護者には園のしおり（重要事項説明書）に、ご相談受け付け体制（ご意見・要望・苦情・不満などの相談）、第三者委員を掲載し周知しています。また、園の1階の事務室窓口、3階の掲示板にも意見・苦情・要望の仕組みについて掲示されています。 地域に向けては、港北区の地域子育て支援拠点「びーのびーの」、横浜型児童家庭支援センター「ラ・コッコラ」、よこはま保育フォーラムなどで、法人の入園案内や園のパンフレットを配布したり、職員が広報するなどしています。	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 法人の経理規定があり、事務、経理、取引に関するルールを定めています。また、運営規定、「山百合会職能資格等級制度表」には職務分掌が記載され、それぞれの権限・責任が明確にされています。経理規程や運営規程などは事務室に置き、いつでも閲覧できるようになっており、職員に周知しています。 年1回法人の監事が園の内部監査を実施し、事務、経理、取引等について適性に行われているかどうかを確認しています。法人では外部の専門家として社労士、税理士、会計士、弁護士からの助言・指導を取り入れて経営の改善に努めています。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 地域との関わり方についての基本的な考え方として、法人の経営方針に「保護者や関係機関と連携し、地域社会に貢献します」と掲げています。地域の情報やお知らせは園の玄関入口付近の掲示板、1階の事務室の窓口、3階の掲示板に掲示したり、配布するなどして保護者に情報提供しています。 2歳児クラス、5歳児クラスの近隣園との交流や、幼保小交流などを行っています。園では園庭開放やまめまき、たなばたかいなどを開催し、訪れた地域の保護者や子どもたちとの交流を図っています。公立保育園や近隣の保育園と合同で「にこにこ広場」を開催し、保育士が参加して近隣の未就園の親子との交流や子育て相談などを行っています。散歩や買い物の際に地域住民の方々と挨拶や会話を交わしたり、ふるさと港北ふれあいまつりに参加してバトカーやバスの試乗体験を行うなど、地域との交流を図っています。	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> ボランティア受け入れマニュアルとして「ボランティア・職業体験受け入れマニュアル」を策定し、ボランティア受け入れに関する基本姿勢、地域の学校教育等への協力についての基本姿勢を明文化しています。ボランティア用に「保育園のしおり」があり、ボランティアにあたっての心構え、注意事項、服装や持ち物等について記載されています。 今年度は夏に港北区地域子育て支援拠点どろっぶ主催の「ボラリーグ☆こうぼく」で高校生を受け入れました。また、将来夜間保育園を開設したいという高校生の相談にも乗りました。 受け入れにあたっては、園長代行が担当となり、事前にオリエンテーションで子どもへの配慮事項や守秘義務などについて説明をしています。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 子育て支援、病院等の地域の関係機関・団体のリスト等のファイルを事務室に置き、いつでも閲覧できるようになっており、職員間で情報の共有が図られています。園長は横浜市私立保育園こども園園長会、全国夜間保育園連盟の交流会、横浜市港北区社会福祉協議会の保育所分科会の定例会、新横浜地区子育てネットワーク会議などに参加し、地域の現状や住民の家庭環境などについて情報交換し、課題の解決に向けて話し合ったりしています。 虐待等権利侵害が疑われる子どもなど支援が必要な家庭や子どもに対しては、港北区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所等の関係機関と連携を図っています。また、障がいのある子どもに対しては、横浜市総合リハビリテーションセンターや民間支援事業所などの専門機関と連携し、定期的に話し合いを行い保育にあたっています。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 園長は横浜市私立保育園こども園園長会、全国夜間保育園連盟の交流会、横浜市港北区社会福祉協議会の保育所分科会の定例会、新横浜地区子育てネットワーク会議等に参加し、近隣の保育所、小学校などの関係機関・団体と交流し、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。 園では地域子育て家庭の交流「出張広場りぼん」、「港北区つどいの広場ぽっけ」などへ協力し、未就園の親子との交流や保育士が育児相談に乗るなど、地域の子育て世代を支援する取り組みを行っています。園見学者のほか、地域の未就園の親子を対象として、園庭開放やたなばたかいなど子育て相談にも応じています。 また、園では近隣の横浜市資源循環局の協力のもと、不要なおもちゃや衣類の回収など通して、子どもたちとSDG'sについて学びながら、保護者と共に社会貢献を行っています。	
	第三者評価結果
【27】Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 園では、港北区地域子育て支援拠点どろっぶ主催の、0歳から就学前のこども、妊婦さんとその家族向けの地域情報の案内や交流ができる場「新横浜出張広場りぼん」や、子どもと一緒に遊びながら話ができる息抜き場「港北区つどいの広場ぽっけ」に保育士が手伝いに行き、交流、相談に応じるなど、地域貢献に力を入れています。また園でも、一時保育、園庭開放、たなばたかいなどの交流保育、絵本の貸し出しなどを行っています。 昨年、夜間保育を行う他県の4施設と、少し離れた仲間の応援として、災害時に物資の供給・応援職員の派遣等を目的とした「夜間保育園を運営する法人の災害時等相互応援協定」を締結し、勉強会などに参加しています。園には給食、入浴施設があるので、災害時に配慮が必要な家庭の指定施設になるべく準備をしています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 法人が「職員倫理規程」を策定しています。園の保育目標は「こどもたちがその子らしく自信をもって生きる力の土台をつくりまします」として、子どもを尊重した保育の基本姿勢を明示しています。職員には年度始めの職員会議でそれらを再確認しています。入職した職員は保育目標の理解とともに、「より良い保育に向けた言葉がけのチェックリスト」を使用して自己評価をし、実践に向かっていきます。保育の標準的な実施方法は各種マニュアルに記載されていて、園の目標を反映しています。保育現場でそれが実践されているかどうかを園長が把握するようにし、また各種実践記録からも状況を把握し、適切な助言を与えています。 子どもたちが互いを尊重するように、子ども同士がぶつかり合った時等に保育士が仲立ちとなり、両者の気持ちや意見を聞いて互いを理解するように働きかけています。また、否定的な言葉を使わず、肯定的な言葉で関わるようにしています。 性差に関しては保護者の意識は高く、園では「女の子」「男の子」という言い方をしない等、固定的な対応をしないようにしています。	
	第三者評価結果
【29】Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 法人がホームページにプライバシーポリシーを公表しています。また「子どものプライバシー保護に関するマニュアル」を備え、具体的な生活場面でのプライバシー保護の配慮も記されています。保育現場ではそれを基にして、排泄時のパターションや着替えの配慮、また室内に目隠しのためのロールカーテンの設置をする等しています。おたよりの顔写真にも顔が見えないようにする等の配慮をしています。 保護者には入園時に重要事項説明書を説明する際に園の方針を伝えています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 園を紹介する資料は、法人作成の「社会福祉法人山百合会 入園案内」、園のパンフレット「社会福祉法人山百合会 ペガサス夜間保育園」があります。これらは地域の子育て支援センター等に預けて、必要な住民に配布するようにしています。 紹介資料は視覚重視で、法人の「入園案内」は掌になじむ形大きさと、色彩はグラデーションになっています。またカードを見開くと同時に様々な情報が開かれ、職員の描いた子どものイラストもあり、親しみがもてます。園のパンフレットは現在見直し中で、落ちついた色合いで園の取り組みや特徴を色別でわかりやすく、絵やイラストを交えて伝える工夫をしています。改訂版はホームページと連動することになります。 見学は個別に二人体制で丁寧に対応し、時間も出来るだけ保護者の希望に合わせています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入園時には保護者個別に面接をしています。必要に応じて栄養士、看護師も同席し、一人ひとり詳しく、時間帯等の生活面も具体的に話し合うことを重視しています。家庭の状況、子どもの状況、園に対する要望等です。園生活については主に「園のしおり」に沿って説明しています。わかりやすいように現物も用意しています。理解してもらった上で同意書に署名を得ています。外国籍の保護者には翻訳機を使用したり、またその家庭の年上の子どもが通訳したりすることもあります。配慮が必要な保護者にはまずこちらから声をかけ、ゆっくり繰り返し、相手の反応に沿って話を進めています。子育て等の悩みがある場合には次第に気持ちが開いてくるのを待ち、時間をかけて、時には気持ちが落ち着く小部屋を使用したりして対応しています。	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 子どもが卒園・転園する場合は小学校や他園との継続性について話し合いますが、引継ぎ文書は作成していません。卒園・転園後も子どもや保護者が相談にいくことができるように、園長や園長代行が窓口となっています。卒園児にプレゼントする卒園文集には園長からの送る言葉の最後に、いつでも遊びにくるように、というメッセージが書かれています。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 日々の登降園の際に保護者とはゆっくり時間をかけてコミュニケーションをとっています。登園時に子どもの気持ちが定まらずにぐずっている場合には、保護者と保育士でゆったりと対応し、気持ちに乗ってくるまで待っている様子が観察されました。子どもの満足度は日々の保育で、保護者の満足度は行事ごとのアンケートや年に一回の自己評価でも把握しています。また保護者会や懇談会はありませんが、それに匹敵する個人面談や「親子で遊ぼう」等の行事を共にすることから、把握しています。その際に意見や要望もとらえ、職員会議で検討し、見直しや改善に生かしています。個人面談は保護者全員に実施しています。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決の仕組みがあり、体制が整備されています。園作成の「苦情解決マニュアル」には、苦情の受け止めから苦情処理までそれぞれわかりやすいフローチャートもつけてあります。保護者には入園時に配布・説明する「入園のしおり」の中に「ご相談受け付け体制」として、解決のための園内体制と解決のための第三者委員を紹介しています。更に「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」のパンフレットを配布しています。意見箱も設置し、いつでも自由書式で苦情・相談を伝えることができます。 申し出た苦情の内容とその対処については会議で検討し、その都度取り入れられるものは取り入れて保育の質の向上に役立て、記録を残しています。対処について保護者全般に伝えるべきものは公表し、個別のものは当事者にフィードバックしています。法人のホームページでも系列園全体の苦情・要望とその対策を年度ごとに公表しています。今年度園への苦情はありませんでした。	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 保護者が相談・苦情を伝えたい場合には、園の受付担当者の他、第三者委員にも申し出ることができる旨を園のしおりに明記しています。また、かながわ福祉サービス運営適正化委員会のパンフレットも配布しています。ここでも複数の申し出先があることを図で示しています。園の1階と3階に、苦情・要望の仕組みを掲示しています。 実際に保護者が相談したい場合には、子どもから離れた事務室や地域支援相談室を使用しています。また、その内容の深刻度に応じて、面談という雰囲気ではなく、飲み物を用意して小部屋にマットを敷いて膝を合わせて話し合うこともあります。	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント> 日々の登降園の際に職員は保護者の様子を受け止め、気になる場合には保育士の方からさりげない話しかけをしますが、核心に迫らないような質問で、話しやすい雰囲気となるように配慮しています。相談があった時には真剣に傾聴します。直接話にくい保護者のために意見箱も設置し、アンケートも実施しています。相談等の内容が急ぐ必要が感じられる場合にはその日のうちに他職員、園長に伝え対処方法を検討し、対処し、記録しています。出された意見は園として出来る事柄か出来ない事柄かの線引きをしつつも、すべて現状の改善につなげる気持ちで受け止めています。 相談は園としては日常的なことで、保育士たちは配慮すべきことも報告の流れも身についていますが、それを集約したマニュアルは作成していません。新入職員のためにも現在マニュアル作成を検討しています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> リスクマネージメントに関する責任者は園長で、園長、園長代行、リーダーが委員会の構成となっています。園作成の「保育安全対策事故対応マニュアル」を備え、園内外での事故発生時の対応図や事故後の対応チェックリストも備えています。子どもが怪我をした時の対応については詳細なフローチャートを作成しています。ヒヤリハット事例は横浜市福祉局の事例集の他に、年度ごとに園の事例と保護者への報告内容をまとめています。また保護者への伝え方や対応の方法を記した「安全な保育をするために」と題する文書を作成しています。これらを基に再発防止策を職員会議で検討しています。また職員向けに事故防止研修、不審者等防犯研修を園内で実施しています。しかし事故防止策の実効性についての評価見直しは行っていません。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策としては園長と看護師を中心とした管理体制が整備されています。園作成の「感染症マニュアル」を備えています。その内容は具体的で、予防対応、消毒液の作り方、嘔吐時の処理の手順(写真入り)、インフルエンザの基礎知識、アタマジラミをみつけたら、等々、実際に必要な事柄を含み、直ちに実行でき、実地研修にも使用できるものとなっています。看護師を中心に予防と対策、実地研修がされています。保育室は除菌脱臭機、室温・湿度の管理、換気の実施、ペーパータオル使用等で環境整備をしています。感染症発生時にはその日のうちに保育アプリで知らせています。 看護師は法人の看護師会で最新の情報を得て、マニュアルの必要な見直しをしています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 災害時の対応については、園作成の「災害対策マニュアル」に対応体制が決められています。予防管理組織図、水害発生時の対応、避難確保計画も含まれています。保護者には入園時に配布する「園のしおり」で「緊急時における対応」を伝えていきます。実際に防災訓練の年間計画を作成して実施し、更に9月にかながわシェイクアウト(総合防災訓練)を園内で実施しました。 事業継続計画(BCP)は新横浜保育園と共通のものを作成していて、備蓄品は3日分を確保し、非常食献立の作成と実際の試食や配食を行いました。その他「夜間保育園を運営する法人の災害時等相互応援協定」に参加しています。 しかし、商業施設が多い地域のため、地域と連携した防災訓練などは今後の課題となっています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 事故防止マニュアル・安全管理マニュアル、衛生管理マニュアル、感染症対策マニュアル等の各種マニュアルを整備し、事務室に置いて必要な時にいつでも確認できるようになっています。おむつ替え、嘔吐物の処理・消毒方法等の手順書は保育室のパケツの中に入れ、実施方法が確認しやすくなっています。 マニュアルや手順書には子どもの尊重、権利擁護に関わる姿勢が明示されています。また、「プライバシー保護に関するマニュアル」があり、愛着形成、プール遊び・水遊びの場面、生活の場面、おむつ交換の場面など様々な場面を想定したプライバシーへの配慮について掲載されています。マニュアルや手順書は定期的に見直しをし、マニュアルや手順書に沿って保育が実施されているかを確認しています。 標準的な実施方法については、年1回嘔吐処理研修を実施するほか、日々の保育の中で先輩保育士が後輩保育士にアドバイス、指導しています。保育は子どもの状況に合わせて話し合い、柔軟に対応していて、画一的なものとはなっていません。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> マニュアル、手順書は年1回必ず検証・見直しをしています。また、ヒヤリハットがあった時、保護者の意見が出た時、行政などから情報を得た場合などは職員会議等で取り上げ、必要に応じて随時、検証・見直しをしています。衛生管理など法人の各園共通のマニュアルについても、園長会や看護師委員会などで取り上げ必要に応じて改訂しています。 検証・見直しにあたっては、職員会議等で出た職員の意見や提案、行事後アンケートや保護者アンケートなどで把握した保護者の意見や提案も反映しています。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づいて年間指導計画、月案、週案などを作成しています。0・1・2歳児および障がいなど特別な配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成しています。月案、週案には個別の目標や配慮事項も書かれています。入園時には保護者に、子どもや家庭の状況、生育歴を家庭調査票に記載してもらい、入園後の子どもの発達状況は経過記録で把握しています。これらの記録類や保護者との日々の会話や面談などで把握した意見などをと、乳幼児会議や職員会議等で話し合い、指導計画を作成しています。会議には必要に応じて栄養士、看護師も参加しています。 支援困難ケースがあった場合は、必要に応じて要保護児童対策地域協議会、横浜型児童家庭支援センター「ラ・コッコラ港北」などと連携したり、横浜市総合リハビリテーションセンターや法人の臨床心理士、児童相談所などからアドバイスや指導を受け、適切な保育が行われるようにしています。	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 年間指導計画、月案、週案などはそれぞれの計画が終了するごとに、打合せ、職員会議等で評価・見直しをして次期の計画に反映しています。日誌はその日に評価・見直しを行っています。見直しによって変更した指導計画の内容は、打合せ、職員会議等で職員に周知しています。非常勤職員や会議に参加できなかった職員には、連絡ノートや会議録で情報を共有しています。 子どもや家庭の状況の変化などで緊急に指導計画を変更する場合は、園長代行が園長に報告をし指導計画の変更を行い、職員に周知しています。トイレトレーニングや離乳食など、個別の課題については保護者の意向も確認しています。	
	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 入園時には、保護者に子どもの家庭状況、生育歴等を家庭調査票に記入してもらい、入園後は園児一人ひとりの児童票ファイルを作成しています。児童票ファイルには、保育士が入園時に聞き取りをした子どもの状況、月ごとの個別指導案、年間指導計画、日々の記録などがファイルされ、職員と共有しています。計画や記録の書き方については園長が確認し、必要があればアドバイス、指導しています。 職員会議の際は、ホワイトボードを用いて課題等を情報共有するほか、日々の連絡などは連絡ノートで行っています。指導計画、日誌、保育ドキュメンテーションなどは保育アプリを用い、パソコン上で共有しています。	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 記録管理の責任者は園長で、個人情報管理規程があり、子どもの記録の保管、保存、破棄、情報の提供に関する規定、また個人情報の不適切な利用や漏洩に対する対策方法などが定めてあります。個人情報に関する書類は事務室の施錠できる書庫に保管しています。また、個人情報を園外に出さぬよう持ち帰り仕事はしないようになっています。入職時に全職員に個人情報保護について周知し、誓約書を取るほか年1回個人情報保護についての研修を行っています。 保護者には入園時に「個人情報の取り扱いについて」のプリントを配布して説明し、同意を得ています。また行事ごとに、園児が写っている写真や動画をSNSに掲載をしないよう注意喚起もしています。	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-（1）-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 全体的な計画は、園長が素案を提出し、園長代行と共に編集作成しています。それを職員会議にかけ、全員の意見を聞いて完成しています。毎年度振り返り、見直し、確認をしています。内容は法人事業の「保育・教育事業を通して、子育て家族が子どもを安全に安心して育ち、育てられる社会を創ることを目指す」という目的を大前提とし、保育・教育方針を「子どもの権利と尊厳を保障することを目指す」としています。更に夜間保育園の特殊事情に基づいて、「夜間/変則的な登降園といった保育要件認定に応えつつ、子ども一人ひとりの育ちと学びを保障する活動を目指す」その他二項目を保育・教育目標として挙げています。 子どもの年齢別のねらい、内容、配慮事項、地域の実態に対応した保育事業と行事への参加等の他、夜間特有の項目として、特色ある教育と保育、長時間にわたる保育、深夜帯の過ごし方、睡眠・休息、等の項目をあげて全体的な計画としています。	
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-（2）-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 園内は広いワンルールの保育室と、お楽しみ会も出来る広さのランチルームで構成されていて、保育室とランチルームは臨機応変にロールカーテンで仕切れます。ワンルームは床暖房付きで窓は大きく明るく、室温・湿度は管理されています。また、天井のライトにはすべて薄い覆いが被せてあり、午睡の際に光量調節ができます。現在16名の子どものワンルームですが、0歳児のためにワンルームに仕切りを設けて乳児が落ち着いて遊び、過ごせるようにしています。その他のスペースには低い棚やおもちゃ箱などの他、今年度新たに木製の子ども用ライティングデスクが2台置かれ、子どもが一人でじっくり折り紙やパズル、製作などに取り組めるようになり、人気になっています。更にランチルームに子ども用ハウスやままごとコーナー、ソファなども設定されていて、自由にくつろいだり落ち着いて遊べます。これらの遊具等の配置は子どもたちの様子により場所を移動させる等の工夫をしています。寝具は月一回の布団乾燥をおこなっています。	
	第三者評価結果
A-1-（2）-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント> 園の開所時間は午前8時半から午前0時までですが、保育の標準時間認定は午前11時から、短時間認定は午後1時からです。午前の延長時間から登園する子どももいて、16名の子どもの登園時間、降園時間は変則的です。そのため全員がそろって活動する時間は限られています。その他の時間は少人数であるため、子どもたちは保育士と共にゆったりとした時間を過ごしています。保育士は子ども一人ひとりの発達や家庭環境を把握していて、一人ひとりのそのまますを受け止め受け入れ、日々の状態に応じた対応をしています。 保育室の雰囲気は落ち着いていて、大きな家庭のように、年齢差のある子どもたちが安心して言いたいことを言い合い、一緒に絵本を見たり、一人で黙々とライティングデスクに向かって作業をしたり、保育士と1対1で遊んだりしている様子が観察されました。 しかし園では、一時保育の子どもが入ったうえに職員体制が人員的に難しい日などはせかず言葉などを発している可能性に注意したいと考えています。	
	第三者評価結果
A-1-（2）-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 夜間保育園の特徴として、各家庭の事情で子どもたちの生活リズムは多様ですが、その子どもたち一人ひとりに合わせてゆったり丁寧に関わっています。保育室は全員同じ場所と一緒に生活していて、トイレも乳児・幼児共通であるため、子どもたちは年上の子ども様子を日々見ていることもあり、生活習慣を自分から身につけていく傾向があります。2歳児は自分から手を洗い、幼児はトイレに行きたい時には自分から保育士に知らせます。製作でできた紙の端切れ等のゴミは自分でゴミ箱に捨てに行きます。 保育士は子どもたちの様子を全てを見守り、トイレ介助に携わる保育士は他の保育士と互いに声をかけ合っています。インフルエンザの流行ってくる季節には、保育士が子どもたちに、手洗いやうがいなど、こういうことで病気を予防できる、ということをお話しています。	

		第三者評価結果
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a
<コメント> 子どもたちは登園時、すんなりと遊びに入っていく子どももいれば、保護者となかなか別れられず、保護者と保育士と一緒にゆっくり登園時の準備をしてようやく保護者から保育士へと気持ちが切り替わっていく子どももいます。しかし保育士に優しく受け止められていったん保育室に入ると、遊んでいる子どもの中に入って一緒に遊び始める姿が多く見られました。異年齢の子どもたちの関りができていて、協同で製作をする姿もあります。0,1歳児は仕切られた安全なスペースで、保育士と一緒にブロックその他の玩具を出してきて、落ち着いて遊んでいます。 戸外遊びについては、全員揃うのが午後1時過ぎで、午睡の子どももいるため、皆で一緒に散歩に行くことは難しいですが、行ける子どもが1階の園庭に出るように工夫しています。また毎月1回午後一番に自然教室が設定されています。その日にはできるだけ幼児全員が集まれるように家庭にも協力してもらっています。近くの川の土手を散策し、自然物に触れ、季節を感じ、様々な色の木の葉を集めたり、万華鏡に入れて見てみたりという経験を楽しんでいます。その際に道を歩くマナーを学びます。社会経験としては、清掃局の見学や警察署を訪問する等の機会を作っています。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
<コメント> 現在0歳児は2名在籍しています。広いワンルールの保育室を仕切りで区切り、0歳児が安全でゆったり過ごせるスペースを作っています。子どもの時間帯や保育士たちのシフトの関係で0歳児2名の担当保育士を決めてはいませんが、園全体が大きな家族のように、子どもたち全員と保育士全員が共に日々の生活をしているため、全保育士が2名の0歳児と親密な関りをしています。ちょうど2人とも誕生日を迎え、立ち上がりをするようになった時期で、手を離して立ち上がりを楽しんでいる姿に、通りかかる保育士が皆誉めて手を叩いたりし、子どもの意欲を更に増しています。 日々それぞれの生活リズムに合わせた対応をしていて、ミルクも家庭と同じものを使用しています。また出来るだけ看護師が保育に入るようにし、健康管理にも力を入れています。保護者とは毎日の送迎時や連絡帳で丁寧なやり取りをしています。個別指導計画や日誌も詳細に記録し、成長過程に特別の配慮をしています。園では、長時間の生活環境として更なる工夫を考えています。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
<コメント> 1歳児2名、2歳児3名の構成ですが、家庭の事情や体調により休む子どももいます。個別配慮が中心の保育で、一人ひとりの気持ちが大切にされています。保育士と1対1の触れ合いや遊びを多く取り入れています。保育士は子どものやりたい気持ちを受け止めてじっくりと関わっています。紙を丸めて雪だるまを作りたい子どもの思いを理解すると、ある部分少し手伝って出来上がった喜びを一緒に味わっています。子どもは一人で遊んでいる時にも、他の子どもを意識しながら遊んでいる時も、見守られていることの安心感があり、遊びに集中しています。子ども同士で玩具の取り合いになる時には保育士が仲立ちになり、互いの思いを言葉で伝えてあげています。 探索活動については様々な工夫を試みています。部屋は1歳から5歳までのワンルームでずっと一緒に過ごすため、1,2歳児が自由に動き回ると他の子どもたちが集中している活動の妨げになります。しかし1,2歳児のために部屋を区切ると、探索するスペースが狭くなります。ランチルームの活用と時間差を考慮しながら、3～5歳児の遊びを確保しつつ、1,2歳児の活発な動きを保証するために更なる工夫を考えています。		
		第三者評価結果
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 現在3歳児5名、4歳児3名、5歳児1名で9名の幼児が在籍しています。幼児は一緒に同じ生活、活動をしています。年齢ごとの指導計画を作成しています。保育士はそれを念頭において、その時間帯にいる子どもに合わせた個別配慮を大切にしています。保育時間は主に保護者の都合に合わせて登録していますが、午後登園の子どもも自身がもっと早く行って遊びたいという希望で、登録時間を早くした家庭もあります。 集団活動の中で、法人が幼児のために特別に取り組んでいるものに、自然活動、絵画教室、英語教室、体操教室があります。自然活動以外は比較的子どもたちがそろそろ午後4時から始めています。3～5歳児が同じテーマのその日の教室の中で個々に合った活動を楽しめるように配慮されています。それぞれ外部講師の指導案により、広いランチルームを使用して大きな動きもでき、思いっきり絵の具を塗ることもでき、英語教室の最後には皆で英語の歌を歌いながら踊ったりもしています。		

		第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 建物・設備については、園舎に段差はなく、トイレに手すりを付けるなどの配慮をしています。今年度は障がいのある子どもは在籍していませんが、在籍していた場合には個別の指導計画を作成し、職員全員が個別配慮事項を共有します。0歳の時から共に育っていくので、子ども同士はその子どものそのまを受け入れています。保護者とは日々の登降園時に何でも話し合えるように、また必要な時には時間を共有してゆっくり相談するなどの体制を整えています。また園医や臨床心理士とも連携しています。 園の保護者全員に対しては、入園時に配布し説明する「園のしおり」の内容の中に「支給認定保護者に対する支援」という項目を立て、障がいや発達上の支援を必要とする子どもと、その保護者に対して十分な配慮と信頼関係の構築・維持に努める旨の記載をしています。園としてはそれ以上にインクルーシブな園を目指し、多様な人に対する取り組みの学び合いをすすめる方針でいます。		
		第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> 活動時間に子どもを合わせるのではなく、在園する時間に合わせて子どもの活動ができるようにすることで、子ども自らが活動に参加したいという気持ちが持てるようになっていきます。月間指導計画には、長時間にわたる保育への配慮事項を記しています。子どもにより入浴や夜の休息を適宜とるようにしていますが、深夜に降園する子どもの睡眠は家庭との話し合いで様々な試み・工夫をしています。食事については、午後1時登園の子どもには昼食を提供し、遅れる場合1時半まで余裕をもって、温めなおして提供しています。しかし家庭の生活リズムによりその時間にはまだ食べたくない場合もあり、個々の子どもに配慮した食事の提供には更なる工夫が必要であると園では考えていますが、できる限りの対応をしている現状があります。 保育士間の引継ぎも重要な課題で、引き継ぎノートと口頭と合わせて引継ぎ漏れがないように努めています。		
		第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
<コメント> 今年度の5歳児は1名ですが、小学校との連携や就学を見通した具体的な活動予定は整っています。指導計画でも就学に対する期待や不安を見通したねらいや配慮、また小学校との連携・接続について記載しています。新横浜保育園の5歳児の活動と一緒にする計画もありますが、登園時間による制限があり、実施が困難な面もあります。実際には例年、子どもが4歳児の時に、これから5歳児になる保護者に向けて話をし、1年をかけて睡眠などの生活リズムを整えていくように勧めています。また5歳児になった時に系列の新横浜保育園に転園する道も開いていて勧めています。しかし、そのどちらも対応できない家庭の子どもには、子ども自身がその状況に対応できるように、生活力をつける保育を考え、実施しています。食育活動の際に電子レンジの使い方を習って一人でも朝食が食べられるように、困った時には人を信用して頼る力がつくように、そのような生活力がつくことを目指しています。		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		a
<コメント> 看護師を中心として子どもたちの健康管理をしています。法人作成の「看護業務マニュアル」のほか、園作成の「健康管理マニュアル」を備え、「視診マニュアル」には詳しく事故防止のため、虐待のため、特に乳児のためなどの配慮事項が記されています。また「入浴マニュアル」「与薬マニュアル」は全て園の実情に沿って園で作成しています。看護師も保育士もこれらを参考に業務をしています。子どもの怪我については詳細な対応図を園で作成していて、怪我が発生した際の対応、連携、報告、事後対応等全てを網羅していて、これに沿って行っています。 保健計画と保健だよりは法人の看護士部会で作成しています。既往症や予防接種等は園児健康台帳に記しています。乳幼児突然死症候群については法人作成の「乳幼児突然死に関するガイドライン」を入園時に配布し、現場では乳児は5分おきにブレスチェックをしています。保護者に対しては保健だよりを毎月発行し、子どもの日々の健康チェック方法やその時期に必要な注意事項、予防対策等を知らせています。		

		第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		b
<コメント> 健康診断、歯科健診をそれぞれ年に2回実施しています。健康診断の結果はほとんどの子どもが問題なしですが、結果を配布し、連絡帳に張り付けています。注意事項があった子どもの場合は更に個人的に知らせています。歯科健診については詳しい「歯科健診結果のお知らせ」を個別に各家庭に配布しています。これは表になっていて、異常なし、経過観察、要受診のどれかにチェックが入ります。そして異常なし以外には、歯垢、歯肉炎等いくつかの歯科疾患とその説明が書かれていて、どれかにその子どものチェックが入れてあります。要受診にチェックの入った子どもについては、後に相談や治療の結果を伝える報告欄がついています。健康診断・歯科健診日に休んだ子どもについては個別に健康診断・歯科健診が受けられるようにしています。 健康診断・歯科健診の結果を保健計画や保育に反映させることは今後の課題としています。		
		第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		a
<コメント> アレルギー疾患に関しては、厚労省発行のガイドラインの他に、法人の給食委員会作成の「食物アレルギー対応マニュアル」、そして具体的な園のアレルギー疾患を持つ子ども個人対応の「保育室でのアレルギー対応マニュアル」を作成しています。 アレルギー疾患のある子どもについては、入園時に看護師、栄養士も参加して個別の面談をして確認しています。アレルギー特定原材料28品目を含んだ「摂取食品確認書」を使用して食べたことのある食品に○をつけてもらい、その子どものアレルギー食品を書いてもらっています。食事提供時には他児とは別のテーブルにわかりやすく専用トレーに乗せて提供しています。配膳時には一番に配膳することを徹底しています。またエビペンを預かり、保管方法を徹底するために、職員間で話し合い、仕組みを作っています。 職員は研修を受講し園で共有しています。また保護者には行事の際などに共通理解を持ってもらうため、保健だより等で伝えています。		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
<コメント> 子どもたちが食に興味を持てるような取り組みをしています。給食職員と保育士が連携して年間の食育計画を作成しています。これは1年を4期に分け、活動は主に乳児と幼児に分けていますが、共通のものもあります。例えば、第二期の夏には、乳児は野菜スタンプ、幼児はカレーパーティ。そして1歳児以上共通の野菜バイキング、全年齢共通のトウモロコシの皮むきとスイカ割り、としています。実施する際には「食育実施記録」として、ねらい、内容、実際の取り組み状況の写真、評価等を記しています。 食事の際は全員ランクルームですが、座る場所は主に年齢別の配置にし、保育士がテーブルごとについて適当な声がけや会話をしています。子どもたちは互いに声をかけ合ったり楽しい食事時間になっています。食事量は幼児は子どもが希望を伝え、乳児は保育士がその子どもの量を見積もってよそっています。お替りも用意しています。食器は強化磁器で、3歳児からは希望する子どもはトレーニング箸をスプーンやフォークと共に併用しています。食事時は好きな物から食べ、食べられないものは強いて食べるように勧めはしませんが、口に入れると保育士がニコニコして誉めます。 保護者には法人の給食委員会発行の「給食だより」を毎月提供していて、どういうことに給食はこだわっているか、また人気のメニューや郷土食の紹介等を行っています。また行事の時に試食を提供しています。		
		第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
<コメント> 給食のメニューは法人の7園共通のもので、季節感に配慮し、行事食や地域の食文化が取り入れられています。しかし各園で多少の調整が可能で、食材の使い方や切り方等の工夫、また行事食は園で独自に工夫することができます。子どもたちの意見を聞いて見た目などを工夫しています。 残食記録は給食日誌に記していて、子どもの声にも耳を傾けて調理の工夫に役立てています。白ごはんよりもきのご飯やサツマイモご飯にしてみたり、ヨーグルトにきな粉を混ぜてしまわずに上に乗せてみたり、また唐揚げは乳児には更に煮て柔らかくしたり、などです。 給食職員は夕食の際には子どもたちの様子を見にいき、食育の際には活動に参加しているので、子どもたちとは親しさの距離が近く、子どもたちはメニューを聞きに行ったりしています。 給食室の衛生マニュアルは定期的に見直し、確認しています。		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携		第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
<コメント> 家庭との連携は、先ず日々の連絡帳と保育アプリを活用した情報発信が挙げられます。現在アプリによる発信は子どもたちの活動の様子を伝えるドキュメンテーション、園だより、献立表、行事予定等が挙げられます。しかし、顔を合わせた直接のコミュニケーションを最も大切にしている、毎日の登降園時での交流に心を配り信頼感関係を築いています。子どもの人数が少ないことから、丁寧に実践されていて、効果をあげています。 実際に子どもの成長を実感する機会として、フェスティバルは体を動かす遊びで、大縄跳びや平均台等での子どもの姿から成長を共有して楽しんでいます。また「親子で遊ぼう」というお楽しみ会では、親子で実際に小麦粉を踏んでうどん作りに挑戦し、一緒に食する体験、またお店屋さんごっこで紙で作った焼きそばを売ったり、実際に焼きトウモロコシを親子で食したり、という楽しい経験をしています。子どもを通して保護者と職員が共に楽しみながら相互理解や信頼関係を築いています。 家庭との情報交換の内容は個人ファイルにも記録しています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
<コメント> 夜間保育園の特性を生かし、保護者支援は柔軟な対応をしています。それぞれの家庭の生活に寄り添う自由な登園時間で、必要な子どもに夕食、入浴を提供しています。契約時間に連絡がなく登園してこない時には必ず電話を入れています。また、何かの理由で保育室まで来るのをためらっているような場合には、園の門まで迎えに行っています。家庭や子どもにどのような事情があったとしても登園して来る、ということを応援し、その日その日の親子の状況を温かく見守っています。 保護者からの相談にはいつでも応じ、必要な場合は子どもと離れた場所で話し合っています。面談と言う雰囲気避けて小部屋で膝を突き合わせ、飲み物を用意してじっくり話を聞くこともあります。相談を受けた保育士は常に園長や園長代行の助言を受けられる体制があり、必要に応じて園長が直接相談に応じる体制も整っています。相談内容は相談記録に記載し、園内で共有しています。 柔軟な受け入れ態勢と職員の温かい支援、そして子どもたちの明るい笑顔があり、今回の利用者アンケートでは、園に対して総合的に「満足」が90.9%、「どちらかと言えば満足」が9.1%、合わせて100%の満足度が示されています。		
A-2-(2)-②		第三者評価結果
【A19】 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
<コメント> 毎日の受け入れの際に親子の様子を見守っています。午睡や着替えの際等には必ず身体をチェックをし、場合によっては写真に収めています。またネグレクトについては子どもの発言に注意し、その言葉の背景を考えています。登園時の様子や身体チェック、子どもの発言等で気になる場合には、職員間で共有し記録を残しています。必要に応じて迎えに来た保護者と話し合っています。保護者との関係性を切らないように話しかけ、保護者の方から事情を話せるように心がけ、保護者の心の整理ができるように配慮することを努めています。 担当の北部児童相談所からの通報は現在のところありません。要支援家庭には港北区家庭支援課の担当者がついているため、そちらとの連携となっています。法人の臨床心理士とも相談しています。 虐待も含めた人権研修は必ず年度始めの職員会議で議題に取り上げ、研修と再確認を実施しています。マニュアルは、こども家庭庁発行の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」を備えています。		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		a
<コメント> 保育士は日々の日誌、月間、年間指導計画に子どもの様子や自身の対応を記載し振り返り、自己評価をしています。その記録について園長がアドバイスをしています。その指導を受けて、子どもを見る視点、振り返りをする視点を保育士は学んでいます。そして自身の課題を発見し、自己評価をし、それを園長代行やリーダーとやり取りする中で、他の職員との学び合いや意識の向上につながっています。保育士たちの自己評価や保護者アンケートを基にして、園としての自己評価を園長がまとめて公表しています。		

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2025 年 9 月 22 日～10 月 3 日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、Web フォームに入力、または保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、返信用封筒で郵送、にて回答を回収。
- 3、回収率 78.6 % （14 枚配布、11 枚回収）
- 4、所属クラス 0 歳児クラス…1 人、1 歳児クラス…2 人、2 歳児クラス…3 人、3 歳児クラス…3 人、
4 歳児クラス…2 人、5 歳児クラス…0 人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて 72.7% でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位 3 位）は以下のとおりです。

- ・問 3（日常の保育内容／遊び）「自然に触れたり地域に関わるなどの戸外遊びや園外活動について」など 2 項目、問 4（日常の保育内容／生活）「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて」「お子さんの体調への気配りについて」など 5 項目、問 5（安全対策）「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」など全 4 項目、問 6（保護者との連携・交流）「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」など 3 項目、問 7（職員の対応）「あなたのお子さんが大切にされているか」など 4 項目、計 18 項目が 100.0% です。
- ・問 2（入園時の状況）「入園前の見学や説明など園からの情報提供」など全 4 項目、問 3「園のおもちゃや教材について」など 3 項目、問 4「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」、問 6「保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について」など 2 項目、計 10 項目が 90.9% です。
- ・問 6「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」など計 2 項目が 81.8% です。

○一方、不満の割合が 10%以上あったのは、問 4「おむつはずしは家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか」、問 6「園の行事などの子どもの成長をみる機会について」など 2 項目、計 3 項目が 18.2% です。

○総合的な満足度は、「満足」90.9%と「どちらかといえば満足」9.1%をあわせ 100.0% となっています。

○自由意見欄には、活動の場所や掲示に関する要望のほか、「柔軟に対応して、とても助かっている」「先生が優しく対応してくれるので安心」など感謝の声が多くありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2025年9月22日～10月3日

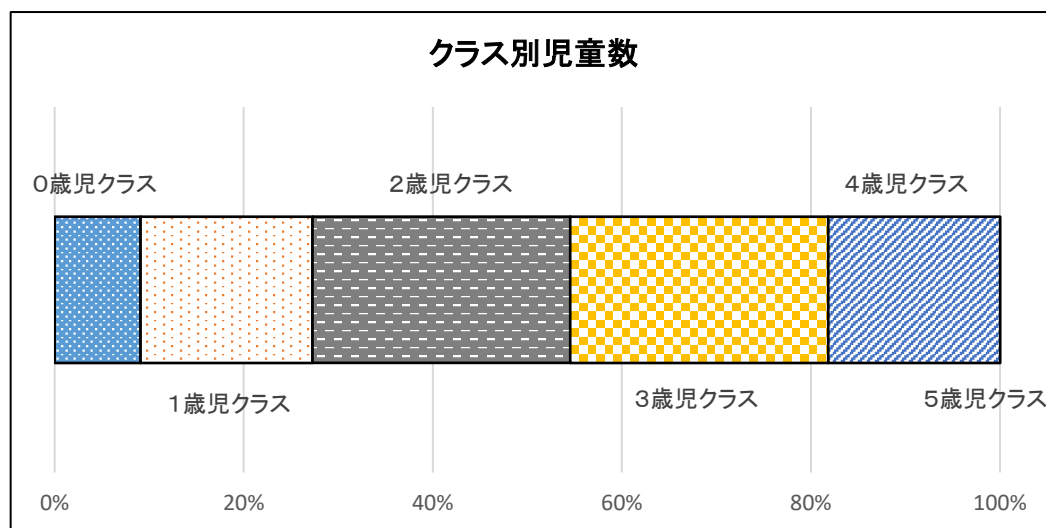
回収率：78.6%（回収11枚／配付14枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
11	1	2	3	3	2	0	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

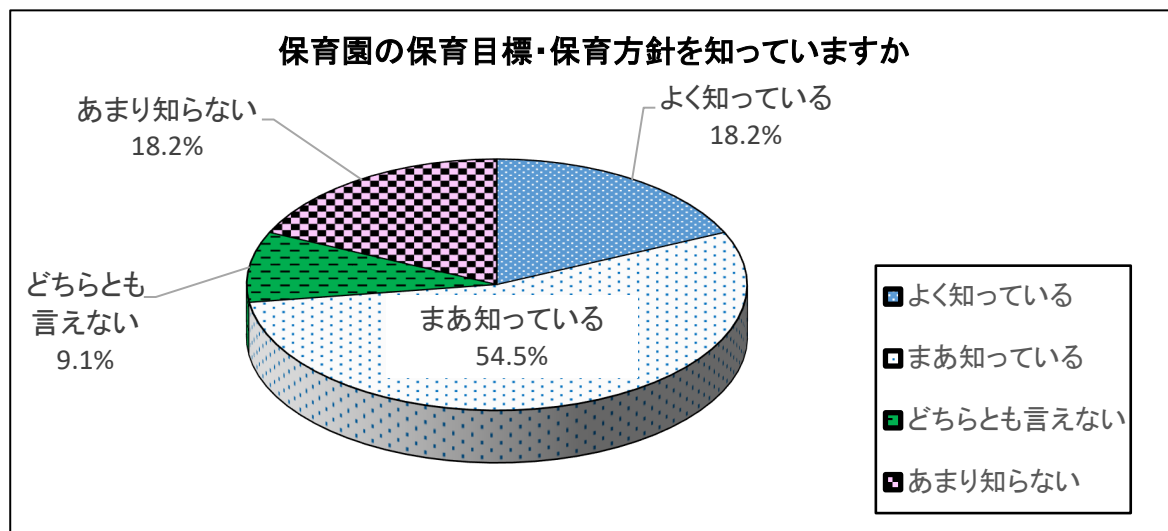


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 この園の保育目標・保育方針をご存じですか。

	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	18.2%	54.5%	9.1%	18.2%	0.0%	100.0%

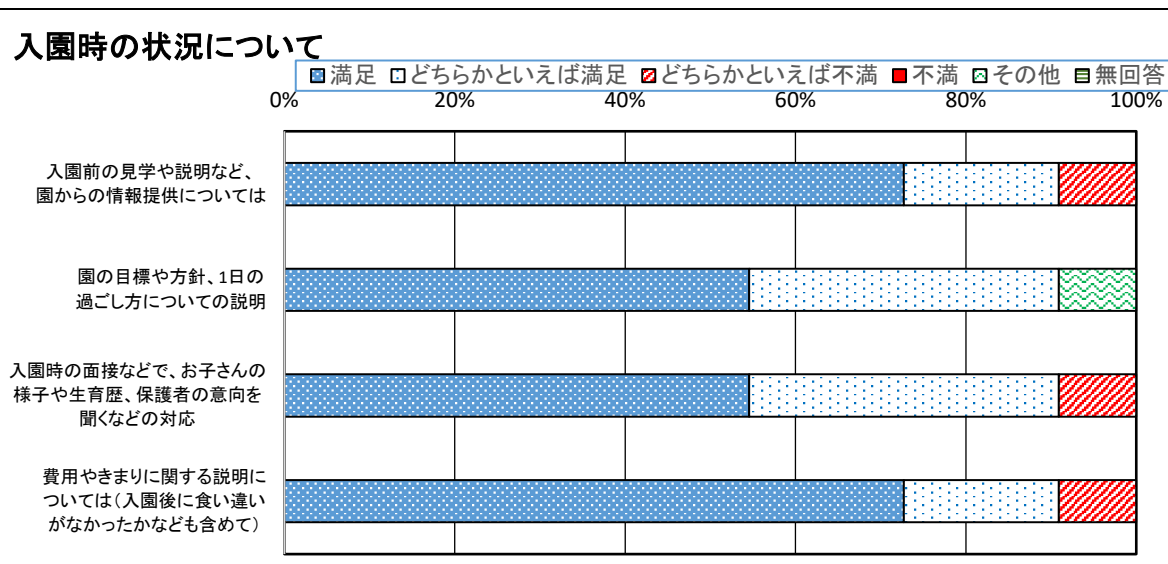
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



■ 保育園のサービス内容について

問2 入園時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

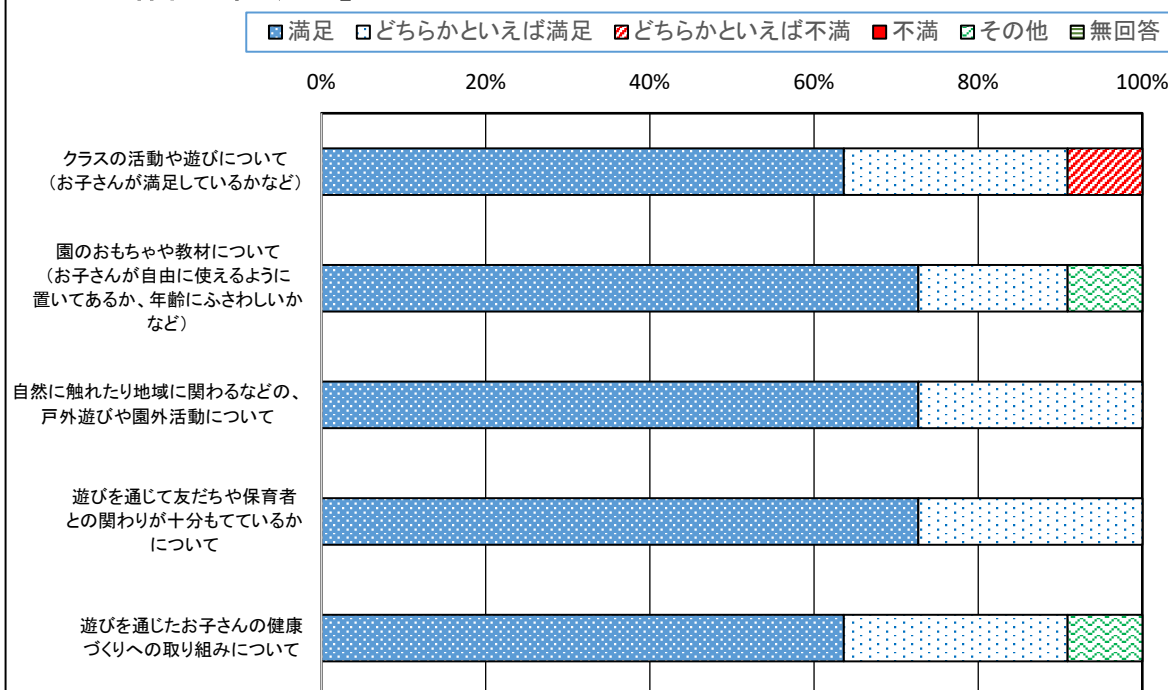
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
入園前の見学や説明など園からの情報提供	72.7%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明	54.5%	36.4%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応	54.5%	36.4%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	72.7%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



問3（日常の保育内容）「遊び」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
クラスの活動や遊びについて （お子さんが満足しているかなど）	63.6%	27.3%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	72.7%	18.2%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、戸外遊びや園外活動について	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて	63.6%	27.3%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	100.0%

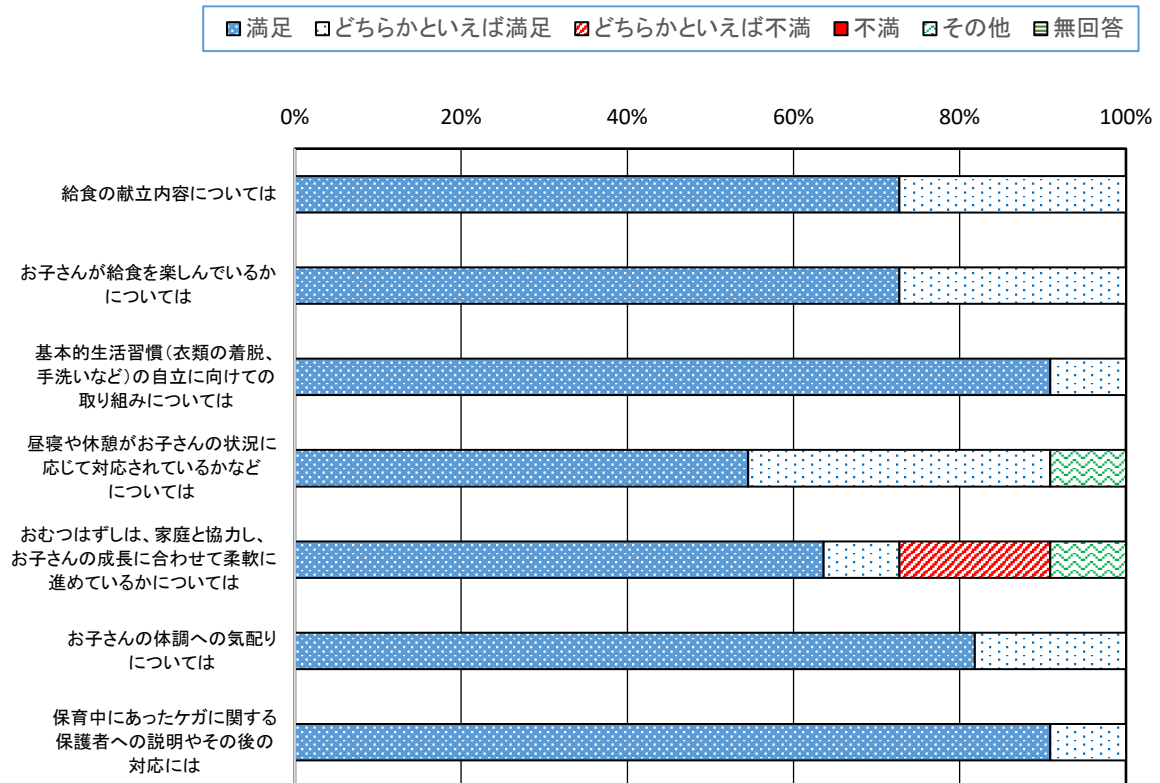
日常の保育内容「遊び」について



問4（日常の保育内容）「生活」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
給食の献立内容については	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	90.9%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54.5%	36.4%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	63.6%	9.1%	18.2%	0.0%	9.1%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	90.9%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

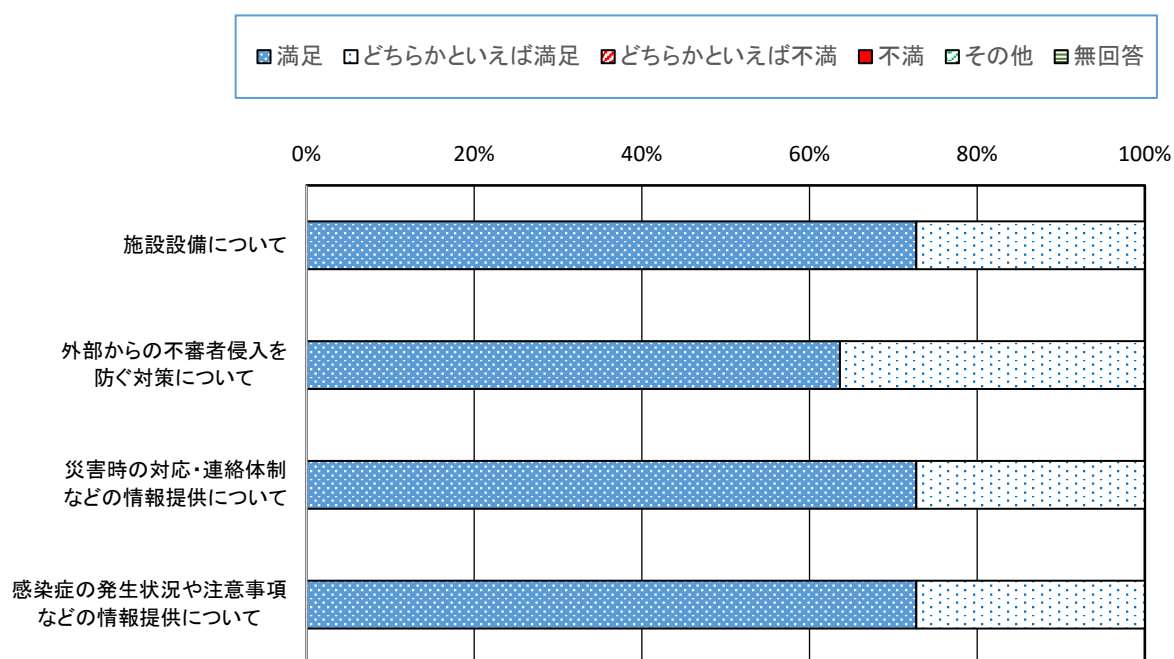
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
施設設備について	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
災害時の対応・連絡体制などの情報提供について	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

安全対策などについて

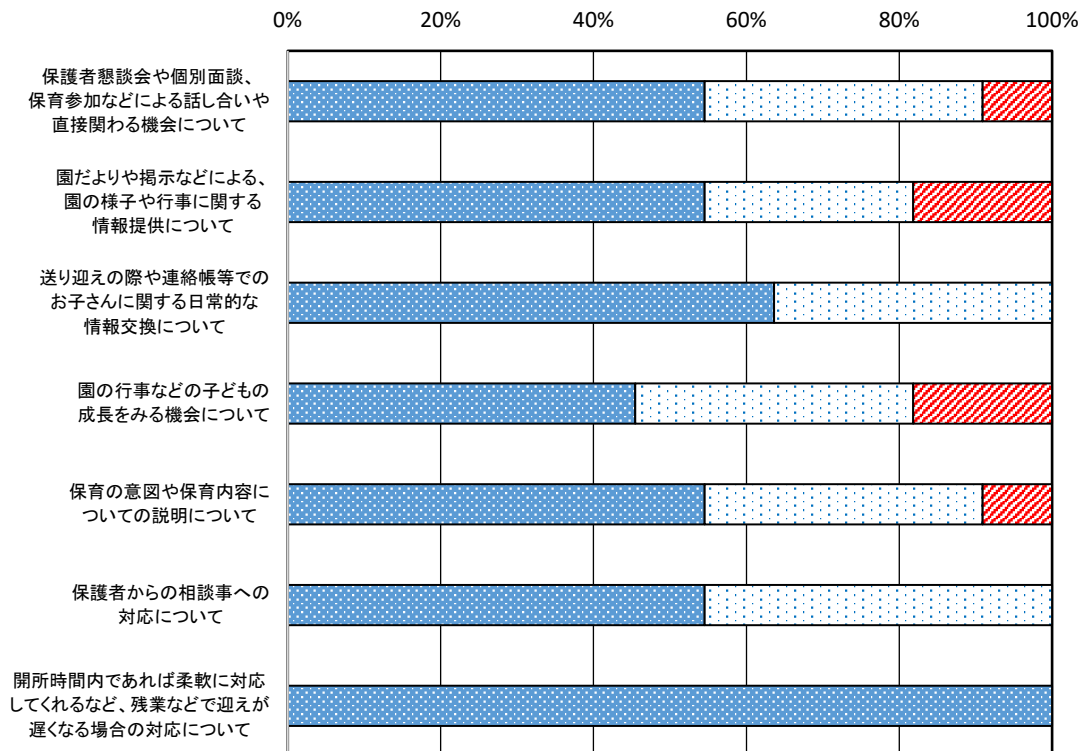


問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について	54.5%	36.4%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	54.5%	27.3%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際や連絡帳等でお子さんに 関する日常的な情報交換について	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事などの子どもの成長をみる機会について	45.5%	36.4%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育の意図や保育内容についての説明について	54.5%	36.4%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応について	54.5%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、 残業などで迎えが遅くなる場合の対応について	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

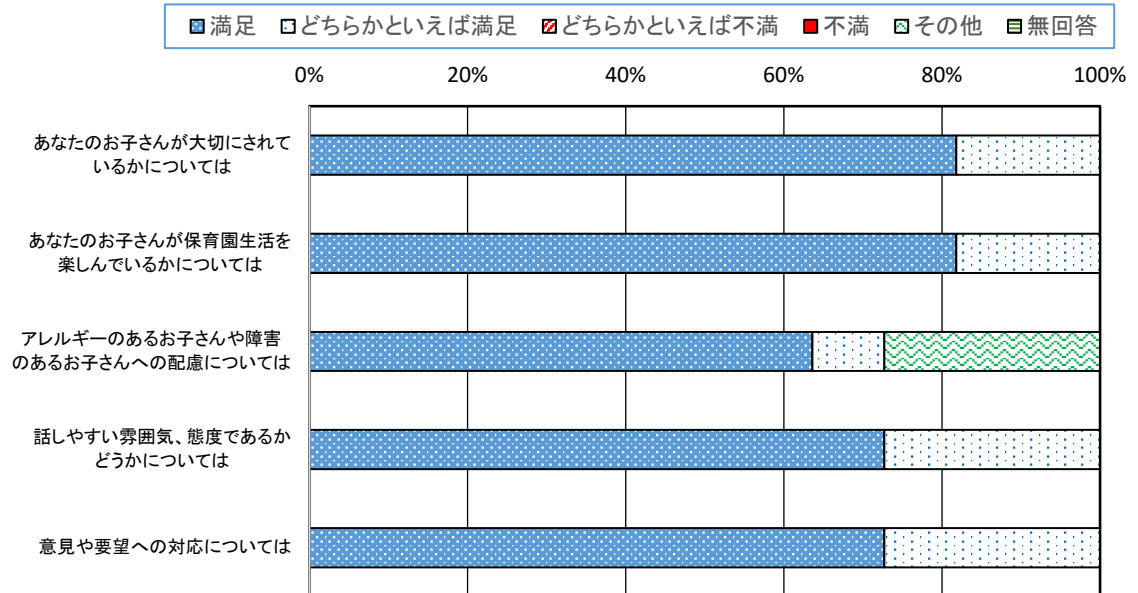
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

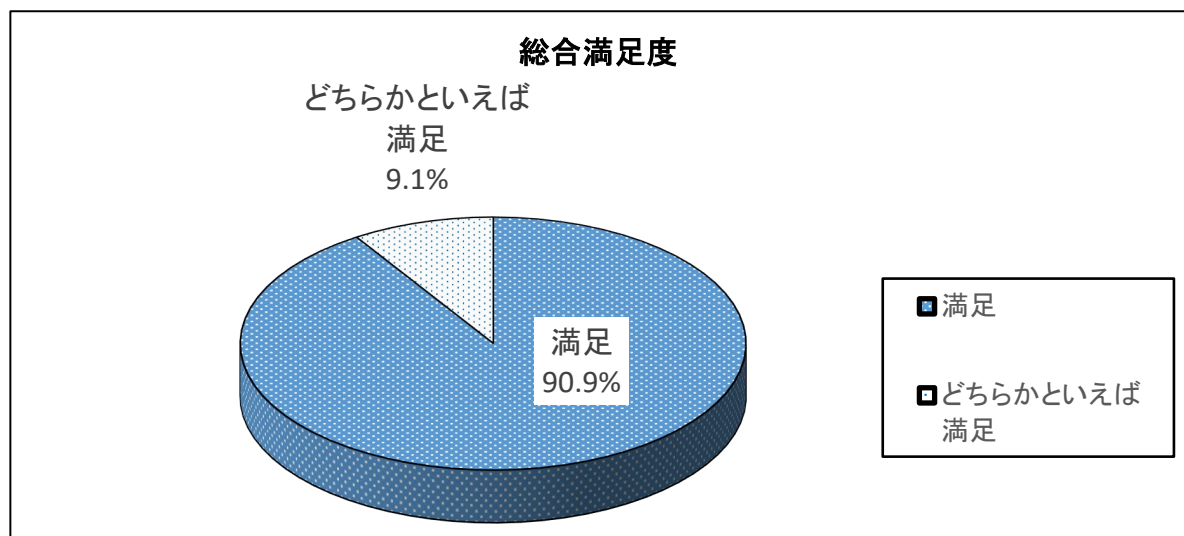
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	63.6%	9.1%	0.0%	0.0%	27.3%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	90.9%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 4 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 4 号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>
